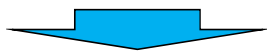


第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	すこやか親子推進事業			事業番号	06-104
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	高梨 剛	子育て支援課	山田 泰生	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる	
		施策	6	子育て家庭への支援の充実	
予算事業名	妊娠・出産包括支援事業費 小児医療費助成事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務	<input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→		法令上の位置づけ 努力規定がある
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前 ~		終了年度	-
関連法令等	母子保健法、伊勢原市妊婦健康診査実施要領、妊婦健康診査受診料の償還払いに関する実施要領、伊勢原市妊産婦・新生児訪問指導実施要領、神奈川県小児医療費助成事業補助金交付要綱、神奈川県小児医療費助成事業実施要綱、伊勢原市小児医療費の助成に関する条例、伊勢原市小児医療費の助成に関する条例施行規則				
国・県の計画等	「妊婦健康診査の実施について」一部改正(通知) かながわ子どもみらいプラン		計画期間	平成25年3月～ 平成27年度～令和元年度	
関連個別計画	伊勢原市子ども・子育て支援事業計画		計画期間	平成27年度～令和元年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	女性の晩婚化による高齢の妊娠が増える一方で、若年の妊娠も増えていることから、リスクの高い妊娠・出産が増加傾向にあります。安心・安全な出産を迎えるためには、妊婦健康診査や妊婦歯科健診の受診など、個人の健康状態に合ったセルフケアを実施する必要性が高まっています。また、小児医療費助成については、子育て支援の代表的な施策として、自治体間でその拡充を競い合う状況にあります。				
目的 (何をどうしたいのか)	妊婦及び胎児の健康状態を確認し、安全・安心な出産ができるよう妊婦健康診査と妊婦歯科健診の費用の一部を助成するとともに、小児の保険診療医療費の自己負担分を助成することで、母子の健康保持増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	・妊婦 ・0歳から中学3年生までの児童				
事業内容 (手段、手法など)	・妊婦健診、産婦健診、新生児聴覚検査等の助成について、国の補助や県内他市等の動向を精査し、制度の拡充を検討します。 ・小児医療費助成について、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、県内他市等の動向を把握しながら、更なる制度拡充の検討を行います。				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
	妊婦健康診査費用の助成	実施	制度拡充(補助額増)		
	妊婦歯科健診費用の助成	実施	実施		
	産婦健康診査費用の助成	検討	制度新設(新規補助)		
小児医療費助成	制度拡充の検討	制度拡充の検討			
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			令和3年度	令和4年度	
	妊婦健康診査受診率	78% (令和2年度)	79%	80%	



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	妊産婦健診や新生児聴覚検査費用の助成額の検討に加え、国庫補助対象となる多胎児健診費用の助成額についても検討を行っていきます。 小児医療費助成制度は、県内他市等の動向を把握しながら、更なる制度拡充等に向けた検討を行います。また、申請手続きの簡略化の推進や電子申請の運用を開始します。		
実施方法 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	一般法人神奈川県産科婦人科医会
	<input type="checkbox"/> 補助金	補助先	
	<input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
実施結果	項目	年度	
		令和3年度	令和4年度
	妊婦健康診査費用の助成	実施	
	妊婦歯科検診費用の助成	実施	
	産婦健康診査費用の助成	助成制度導入検討	
小児医療費助成	制度拡充の検討		
実施した取組の内容	小児医療費助成については、制度の拡充について検討しました。 妊娠、出産包括支援事業として、妊婦健診、歯科検診費用の助成を行いました。また、産婦健診費用の助成について導入に向けた検討を行いました。		
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度
			令和3年度 令和4年度
	妊婦健康診査受診率	78% (令和2年度)	80%

年度		令和3年度 実績				令和4年度 実績			
内訳	事業費合計 (a)	153,576	千円						千円
	国県支出金 ①	0	千円						千円
	地方債 ②	0	千円						千円
	その他特財 ③	0	千円						千円
	一般財源 (a)-①-②-③	153,576	千円					0	千円
国県支出金の内容									
コスト	その他特財の内容	受益者負担	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		前回の改定時期				
		その他							
人件費	正規職員	1.64	人	13,415	千円		人		千円
	その他の職員	1	人	3,040	千円		人		千円
	人件費合計 (b)	2.64	人	16,455	千円		人		千円
トータルコスト (a)+(b)		170,031		千円				0	千円
単位当たりコスト	対象数	定義	妊娠届出者数 医療証発行者数		単位				単位
		対象数	10,096		人				
	総事業費／対象数	16,841		円					円

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	小児医療費助成については、子育て支援の一層の充実を図るため、制度の拡充について検討し、次年度から、所得制限の対象年齢を1歳から小学校就学前までに引上げることとなりました。妊娠期から産前産後の支援の充実を図るため、妊産婦健診や新生児聴覚検査費用の助成について検討を行い、次年度から産婦健診の助成を開始することになりました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input checked="" type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	C	他都市の事業内容等	小児医療費助成の県内各市の通院対象年齢の状況(R4年2月時点)は、①中3まで(制限なし)6市、②中3まで(制限あり)12市、③小6まで(制限あり)1市であり、本市は②に位置します。妊婦健診助成額(総額6万円)は令和3年度県内平均助成額72,311円よりも低く、産婦健診や新生児聴覚検査助成は実施していません。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	小児医療費助成については、子育て世帯の経済的支援、母子の健康保持、少子化などに有用な施策と考えます。妊産婦健診、新生児聴覚検査費用助成は、安心安全な妊娠、出産において有効な支援策となるため、引き続き導入に向けた検討が必要です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)	A	左記判断理由	小児医療費助成については、RPAや電子申請の活用により、迅速かつ効率的な制度運用を図ることができました。妊婦健診実施については、神奈川県産婦人科医会への事務委託により、効率的な事務処理ができました。里帰り先での事務委託ができない場合は、償還払い制度で効率的に処理することができました。

↓ 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所屬長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input type="radio"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	小児医療費助成制度は、県下他市の状況などから、所得制限の緩和などに向けた検討が必要です。また、全国一律の基準で実施されるべきであることから、今後も国や県に対して統一化に向けた要望を行います。妊産婦健診等の経済的支援は、各自自治体の取組が推進されており、他市との格差が広がっています。
令和4年度の取組方針		小児医療費助成制度は、県内他市等の動向を把握しながら、更なる制度拡充等に向けた検討を行います。また、申請手続きの簡略化、紙文書の削減や電子申請の推進を開始します。産前産後の孤立化解消、妊産婦の心身の健康管理として、産科医療機関と連携をとり健診受診率の向上及びリスクの回避、継続的支援を図っていきます。		
所管部長による総評		妊産婦や新生児の健康の保持増進を図るため、必要な健診費用の助成や小児医療費助成を実施することは、経済的な負担を軽減することになり、少子化対策の一助となる事業であると認識しています。国県の少子化対策の動向を注視し、県内他市の状況や市の財政状況を考慮しながら、計画的に事業の拡大を図っていく必要があります。		